静岡県告示第665号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の2の規定に基づき、次の者が実施する鳥獣捕獲等事業を認定したので、同法第18条の5第2項の規定に基づき告示する。 令和7年10月17日

静岡県知事 鈴木康友

名称	住所	代表者の氏名
特定非営利活動法人 時ノ寿の森クラブ	掛川市倉真7021番地	松浦 成夫